教育委員会定例会会議録

平成29年11月16日 (木)

教育委員会定例会会議録

平成29年11月16日午後3時12分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎 5階特別会議室に招集した教育委員会定例会(会議録別に作成)に引き続く非公開部分の 会議の大要は、次のとおり。

①会議出席委員及び②会議出席事務局職員は定例会会議録記載のとおり。

午後3時12分開会

○神原教育長 次に、日程第2 教委議案第35号平成29年度教育費の補正予算についてを 議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教職員担当課長 日程第2 教委議案第35号平成29年度教育費の補正予算についてのうち、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の補正について、学務課長にかわりまして学務課教職員担当課長がご説明いたします。

文部科学省より、平成29年3月31日付、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について(通知)が発布され、要保護児童生徒援助費補助金の予算単価、標準単価、国庫補助金限度単価が示されました。そのため、9月の補正では、就学援助費の費目中、新入学児童生徒学用品費の単価改正を行いましたが、新入学児童生徒学用品費の前倒し支給についてもそれと同時に通知されていたことにより、近隣市等の状況に合わせて12月の補正を行うものでございます。

ただし、前倒し支給といいましても、あくまでも所得審査を行い、就学援助制度の該当者への支給となりますので、30年4月の新入学児童である就学前の年長児童につきましては、申請書配付及び所得の確認等、認定審査が難しいことから見送っております。まずは、現在就学援助の受給者であり、かつ、30年4月に新中学1年生となります小学6年生に対して前倒し支給を行っていくものでございます。今回の補正金額につきましては、国の基準である中学校の新入学学用品費4万7400円を平成29年度就学援助制度の該当者である小学6年生の実数に基づいて計上しております。

説明は以上です。

○青少年課長 日程第2 教委議案第35号平成29年度教育費の補正予算について、青少年 課長よりご説明いたします。3ページをごらんください。

本案は、青少年会館の3階事務所の空調設備修繕についてでございます。これは青少年

会館3階に併設する教育センターの空調設備にふぐあいが生じたため、緊急修繕するものです。故障箇所は教育センター事務室のパッケージエアコンで、現在2基ある室外機のうち1基しか稼働しておらず、応急的に動いていますが、強い出力をかけると停止しやすい状態でございます。室内機及びダクト類はそのまま使用いたしますので、予算額165万1000円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委議案第35号平成29年度の教育費の補正予算については原案のとおり市長に調製を申し出ることでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決します。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を終了いたします。

午後3時16分閉会